

(議長)

次に、町長及び教育長より、行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

町長。

「町長」(行政報告)

はじめに、令和4年度江差町各会計決算見込みについてご報告申し上げます。

令和4年度の各会計につきましては、5月末をもって出納閉鎖を致しましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入総額63億6,668万円に対し、歳出総額60億9,934万1千円、歳入歳出差引2億6,733万9千円となりました。このうち、繰越明許費の繰越しにより翌年度へ繰り越すべき財源として、2,569万円を差し引いた後の実質収支が2億4,164万9千円となりました。このうち、地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、1億3千万円を財政調整基金に積み立てし、残額1億1,164万9千円は令和5年度に繰り越し致しました。

令和4年度決算におきましては、財政調整基金から1億円を繰入することとしていましたが、財政調整基金からの繰入額を3,000万円に抑制することができました。これにより、令和4年度末の現在高に決算剰余金処分による積立額を加えた財政調整基金の現在高は、25億1,062万9千円となりました。

なお、歳入の面では町税や地方交付税交付金が当初見込みを上回ったこと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を各種事業の財源として充当できたこと、歳出の面では各種建設事業費の減少や特別会計への繰出が当初の見込みを下回ったことなどが、収支の結果につながったものでございます。

以下、各特別会計の決算見込みにつきましては、資料のとおりとなっておりますので、割愛させていただきます。

次に、令和4年度江差町水道事業会計決算概要についてでございます。

令和4年度の水道事業会計につきましては、3月末をもって決算を致しましたので、その概要についてご報告申し上げます。

当年度の損益計算において、営業収益で2億5,417万2千円、営業費用では2億8,515万4千円となり、3,098万2千円の営業損失となるものです。

また、営業外収益は2億1,106万7千円、営業外費用では4,119万9千円となり、1億6,986万8千円の利益を生じ、営業損失と合わせて1億3,888万6千円の経常利益となりました。これに当年度の特別利益損失196万6千円を加えた1億4,085万2千円が純利益となるものでございます。

本決算により、当年度純利益1億4,085万2千円に、前年度の繰越利益剰余金3億1,218万3千円を合わせた4億5,303万5千円が利益剰余金となるもので

ございます。

また、貸借対照表につきましては、別紙資料のとおりとなっておりますので割愛させていただきます。

最後に寄附採納について、ご報告申し上げます。

令和5年6月9日、兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3-7-14、シンエナジー株式会社 代表取締役 乾 正博様より、北の江の島事業推進のための企業版ふるさと納税として、300万円のご寄附がございました。企業版ふるさと納税の用途につきましては、北の江の島事業における基本設計等の各種事業を推進するために活用させていただきます。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。

(議長)

はい。次、教育長。

「教育長」（行政報告）

寄附採納について、ご報告申し上げます。

令和5年6月8日、株式会社 五勝手屋本舗 代表取締役 小笠原 敏文様より、町立小中学校全ての児童生徒及び教職員に対し、地元の農産品を使用して作られた、五勝手屋本舗復刻羊羹を提供頂きましたことをご報告申し上げます。

この羊羹は、2016年から町の三業懇話会にて取り組まれてきた紅金時からはじまる喜よ豆プロジェクトにより、収穫されたかつての時代に使われていた、いんげん豆を使用して作られる貴重な復刻羊羹であり、今回子どもたちへ産業や食育といった観点から、五勝手屋本舗様からの申し出により、ご提供頂くこととなったものでございます。子どもたちにとりましても、地域の農産物の歴史や羊羹に至るまでの過程といったことを通じ、新たな学びを提供して頂けたものと認識しております。

以上、行政報告申し上げますとともに、改めましてご提供を頂きました五勝手屋本舗様に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。